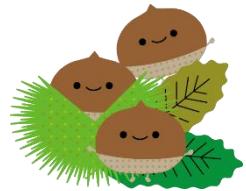


学校だより「強い子」 第5号

校長 吉田 健太



⑤2学期が始まってからの1ヶ月を振り返って⑤

2学期が始まってからの1ヶ月、姫島小学校にとって、いや大阪市立学校園すべてにとって、いやいや日本中のたくさんの人々にとって、本当にたいへんな1ヶ月だったと思います。

ニュースでは毎日信じられないくらいの感染者数が伝えられ、医療がひっ迫している様子が繰り返し報じられました。大阪市立学校園の臨時休業はピーク時には何10校園となり、姫島小学校も1週間の臨時休業を余儀なくされました。臨時休業が解除されてもコロナ禍のダメージは深刻で、不安から欠席する児童も多数にのぼりました。通常の学校生活を取り戻せない状況が長く続いてしまいました。その間、保護者の皆様には、ホームページと保護者メールでたくさんのお願いや残念なお知らせを繰り返してきました。あらためてお詫び申しあげます。そして、寛容な心で冷静に対応いただいたこと、あらためて感謝申しあげます。

残念なお知らせの中の最たるものは、運動会中止のお知らせです。感染者数が大幅に減少して緊急事態宣言が解除され、予想に反してまん延防止等重点措置も適用されなかつた10月3日(日)の時点だけを考えると、「運動会ができたではないか」という受け取りもあろうことかと思いますが、運動会の実施には直前の1か月間にたくさんの事前取組(説明や決め事、練習等)が必要であり、9月の本校の校内状況は、そのようなたくさんの事前取組をこなしていく状況になかったことをあらためてご理解ください。さらに10月半ばには6年生の修学旅行、11月はじめには全学年の作品展、10月・11月を使って各学年の遠足等が設定されている本校の行事予定では、延期の日程をとることが難しかったこともあらためてご理解ください。

これまで同様のご説明はしてきましたが、運動会に向かう中学生の姿や本校運動場で運動会の練習をしている幼稚園児の姿を目にすると、たいへん心苦しい思いであるのが正直なところです。特に6年生の子どもたちと保護者の皆様には、昨年度の林間学習が延期・短縮になるなど、これまでにもさまざまがまんをお願いしてきたこともあります。本当に心苦しいです。

9月の終わりにかけて、欠席児童が減ったことをはじめ、さまざまな状況が好転していったのが救いです。まだまだ気を許すことはできませんが、10月からコロナ禍のダメージを少しずつ取り戻していきたいです。

⑥10月からの教育活動における基本的な対応⑥

繰り返しですが、10月からコロナ禍のダメージを少しずつ取り戻していきたいです。

10月1日からは「緊急事態宣言」は解除され、「まん延防止等重点措置」も適用されず、近頃あまり話題にのぼりませんが「大阪モデル」ももう少しで「イエローステージ」になる状況です。ただし感染者数はそれでも多くてコロナが収束したとは言い切れない状況なので、学校においても、感染防止策はこれまで同様に丁寧・確実におこなっていく必要があります。

大阪市教育委員会から示され、姫島小学校もおこなう基本的な対応をあらためて整理します。

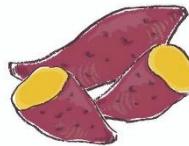
■通常授業を継続します。

■毎朝の検温等これまでの健康観察をご家庭の協力のもとで継続します。

■出席を控えていただく状況もこれまで同様に継続です。

(本日配布しているプリントで確認してください。)

裏面につづく



つづき

- これまで同様に換気を徹底します。
- 修学旅行等の泊を伴う校外での教育活動・遠足等の泊を伴わない校外での教育活動とともに、感染防止対策を徹底したうえで、訪問先が大阪からの受け入れを拒否している場合を除き、実施可能です。
- リスクが高い活動を含め、ほぼすべての活動を、必要な感染防止対策をおこなったうえで、授業で実施することができます。ただし、感染拡大の状況をみながら慎重に実施していきます。
- 今後に臨時休業や学級休業を余儀なくされた場合、これまで同様に、プリント学習・学習動画視聴・調べ学習やデジタルドリル・双方向オンライン学習などで、学びの保障をおこないます。
(現在、2年生から6年生で毎日の持ち帰りをしている1人1台PCのあついを近日中に検討します。)
- 「不安により登校できない児童」「出席停止となっている児童」への学びの保障対応は、ずいぶんと数も減り個別に状況も異なりますので、対応の具体的な内容を個別に相談させていただきます。
- 給食は机を向かい合わせにせず黙食を継続します。
- 共用器具の使用前後の手洗い指導を徹底します。

授業も授業以外の教育活動も、「わかった」「たのしい」「満足」そのような子どもたちの気持ちがあふれる学校生活をつくっていきたいです。

◎10月から11月の主な行事予定◎

10月

- 6日（水）2年生 歯みがき指導
- 7日（木）6年生 修学旅行前検診
- 11日（月）6年生 卒業アルバム写真撮影① 教育実習開始
- 15日（金）6年生 修学旅行1日目 白浜方面
- 16日（土）6年生 修学旅行2日目 アドベンチャーワールド
三段壁 千畳敷 陶芸体験
とれとれ市場
- 18日（月）6年生 代休
- 19日（火）5年生 遠足
- 20日（水）芸術鑑賞
- 23日（土）全学年 土曜授業（完全下校11:40）※地域・消防・区役所との合同訓練は中止です。
- 25日（月）4年生 遠足 6年生 歯と口の健康教室
- 29日（金）1年生 遠足
- 11月4日（木）・5日（金）・6日（土）作品展
- 11月6日（土）全学年 土曜授業 うち1・2限に保護者2分割での土曜参観を考えています。
参観の後に作品展保護者見学時間の設定を考えています。（後日ご連絡します。）

修学旅行が実施可となったことに安堵しています。
6年生には、これから2週間、体調管理に細心の注意をはらってほしいです。

18日（月）6年生代休について

授業時数の確保もしなければならないところですが、市教委から「16日は土曜授業と異なり、修学旅行の2日目を丸1日すごしているので、その子どもたちの負担を考慮すると代休をとり、授業時数の確保については別の方策で考えるべき」という助言もありましたので、規定どおり、18日は16日の6年生代休措置とします。

11/6以降での遠足の予定

12日（金）2年遠足 19日（金）3年遠足

《事務室からのお知らせ》

- 就学援助（一般区分）で認定された方は9月から児童費の徴収がありません。また認定結果が出るまでにお支払いいただいた児童費は、10月5日（火）に全額還付されます。新一年生については、入学準備補助金も支給されます。
なお、就学援助の支給対象でないPTA会費と、支給が行事実施後となる積立金については今後も振替を行います。
- 就学援助（早期・一般区分）認定の5年生には林間学習の実費が、10月5日（火）に支給されます
- 改姓等により振替口座の名義変更をされ、学校への手続きをされていない場合、積立金や児童費の決算時に返金を口座振込みで行うことが出来ません。徴収金や給食費の振替口座の名義変更をされる場合には、手続きについてご案内しますので事務室までお知らせください。
- 10月の口座振替金額について、PTA会費の減額による変更及び5年積立金の訂正があります。詳細については後日ご案内致します。